

お取引先 各位

三 喜 工 業 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 廣 辺 忠 典

**緊急事態宣言解除を受けて勤務体制変更のお知らせ**

拝啓、貴社ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。  
また、平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年4月6日から弊社で実施しております、新型コロナウイルス対応の一部解除を行い勤務体制の変更をいたします。

弊社では新型コロナウイルス対応期間を4月6日（月）から5月31日（日）までとしておりましたが、新型コロナウイルスにおける行政機関による発表をうけ、新型コロナウイルス感染対応における勤務体制の一部を変更することいたしました。

本勤務体制により、ご不便・ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、状況を十分にご理解いただきました上で、何卒、ご協力受け賜ります様、お願い申し上げます。

敬具

記

〈対象期間〉

**2020年6月1日（月）～当面の間**

※なお、状況により変更する場合があります。

〈対応策〉

- + 5月末日をもって自宅待機を終了いたします。  
ただし一部可能な社員に関しては、時差出勤又は自動車通勤での勤務をしております。
  - + 営業・配送に関しては基本的には通常業務をしておりますが、必要不可欠な場合を除いての営業活動やご訪問を自粛しております。
  - + アポイント以外での来社に関しましては、感染防止の観点により、十分なご対応が出来ない可能性がありますので、ご了承下さい。
- ※ その他、対象期間内における業務に関してのご質問等は、弊社総務部または、各支店・営業所までお問合せ下さい。

以上